



住宅リフォーム助成事業

渡辺 ふさ子

問 5月1日から受け付けが始まった住宅リフォーム助成事業は、5月27日で予定の50件に達し、締め切られた。①リフォーム工事を請け負った事業者数②件数の多い工事内容③50件の工事費の合計、経済効果④4月、5月の広報で周知してからの問い合わせ件数⑤締め切り後の問い合わせ件数について状況を伺う。

市長 住宅リフォーム助成事業は、震災前から渡辺議員をはじめ建設職組合の強い要望もあり、震災前から取り組んできた経緯があります。推移を注視しているところです。

市民経済部長 ①27事業者②内装関係の工事が約25件、外壁工事12件③申請時点の計算で約3300万円(予算500万円)に対し、6・6倍の経済効果 ④40件⑤22件です。

問 1カ月内で50件に達したことについて、市長の見解を伺う。

市長 思っていた以上に申請があり、一定の評価を頂いたものと考えます。

問 この事業を行う前の市長の懸念であった、市民の皆さんの需要、事業者の受け入れ環境は、ある程度確認できたのではないかと。

市長 市民と事業者の双方の意見を聞き、今やっている中身の具体的な評価、事業自体の内容を確認したいと思います。

問 結果的に予算や予定件数が少なかったのではないかと。

市長 まだ今の時点では評価をしていません。

補正予算での拡充対応を

問 住宅リフォーム助成をさらに望む市民や事業者の声に応え、補正予算を組み、拡充してはどうか。

市長 まずは500万円でスタートしたところであり、いろいろ声を聞いてみたいと思います。

問 評価の期間をいつぐらいに考えているのか。

市長 できるだけ近いうちにご意見を聞きたいと思えます。

◎その他の一般質問

- ・ 政治姿勢
- ・ 西小学校のマンモス化対策



空き家対策

松田 由雄

問 空家対策特別措置法が施行された。自治体が特定空き家と指定して、所有者に解体や修理などの勧告・命令ができるようにして、命令に応じない場合は所有者に代わって取り壊し、費用を所有者に請求することが可能になることについて、認識を伺う。

市長 全国市長会においても重要課題として取り組んでおり、このたび法制化されたことは大きな前進であると考えます。

特定空き家、数の把握は

問 保安上著しく危険となる恐れのある状態、衛生上有害となる恐れのある状態、著しく景観を損なっている状態、その他周辺地域の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態にあると認められる特定空き家と思われる数はどのくらいか。

市民経済部長 特定空き家に特定するにも一定の手続を踏まなければなりませんので、まだ特定はできていません。

問 具体的な案件として、桜五丁

目にある元病院の寮では、深夜に建物の中で花火を行い、パトカーが呼ばれるなどの防犯上の問題がある。また、木が伸び放題で毛虫などが大量に発生するなど、衛生上有害となる恐れのある状態で、まさに特定空き家ではないのかと思うが、認識を伺う。

市民経済部長 非常に難しい質問ですが、さらにその所有者、権利関係を含めて、いろいろ検討すべき事項があります。緊急を要する場合、外観目視で判断することもできるという法の趣旨はありますが、慎重にやるということも付け加えられていますので、いろいろ考慮したいと思えます。

◎その他の一般質問

- ・ 復興交付金事業計画
- ・ 地方創生
- ・ 交流サロン事業